

令和7年12月定例教育委員会 会議録

12月定例教育委員会を令和7年12月23日（火）午前10時 市役所202会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 渡邊智治 委員 堀 美鈴 委員 木澤和子
委員 野副紫をん 委員 吉野孝博 委員 佐曾利吏佐

事務局 中村教育部長

【学校教育課】 西村課長 鈴木主幹 前田統括主査
森指導主事 黒木指導主事

【文化推進課】 大黒課長

【スポーツ交流課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

◆次第

1 開会

2 教育長報告

（前回会議録の承認）

3 付議事件の審議

第33号議案 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価
について

第34号議案 令和8年度全国学力・学習状況調査への対応について

4 通信及び請願

5 協議・連絡

（1）後援名義使用承認に関する報告

（2）1月・2月行事予定表について

（3）令和7年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について

（4）令和7年11月定例議会について

（5）いじめ防止に向けて

6 自由討議

7 その他

8 閉会

◆議事内容

開 会	
教 育 長:	ただ今より12月定例教育委員会を開催します。
	教育長報告

教育長:	<p>皆さんおはようございます。本日は令和7年最後となる12月の定例教育委員会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。令和7年度としてはまだ3か月残されていますが、令和7年は残すところ1週間となったわけです。今年もいろいろなことがありました、一つ一つあったことについては省かせていただきます。</p> <p>小中学校は今日が冬休み前の最後の授業で、明日から冬休みに入ることになっています。長期の休みというのは、子どもたちが家庭で生活する時間がが多くなりやや開放的な気分になることから、事件あるいは事故に巻き込まれるんじゃないかという心配がありますけれど、何とか無事に過ごしてくれるといいなと思っています。全ての子どもたち、先生方、そして教育委員の皆様方と事務局の職員の皆さんが無事に令和7年を締めくくっていただき、清々しい気持ちで令和8年を迎えることができることを強く願っているところです。</p> <p>はなはだ簡単ではありますけれども令和7年最後の挨拶はこの程度にして、12月の定例教育委員会を始めさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;">第33号議案</p> <p>第33号議案「教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」、事務局お願ひします。</p>
西村課長:	<p>目次の順に簡単に説明させていただきます。</p> <p>「I 点検及び評価の概要」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき行うもので、教育に関して学識経験を有する方の知見により点検と評価を行い、報告書を作成しそれを公表することになっています。「II 点検及び評価の方法」ですが、第6次犬山市総合計画に掲げる基本施策に基づき、教育委員会所管の事業について事務事業点検評価シートにより評価を実施しました。なお学識経験者の意見については、昨年度に引き続き名城大学の笠井教授、元江南市古知野南小学校校長の野村氏の2名にお願いしました。「III 教育委員会の活動」は、教育委員の会議と主な活動状況を記載しています。「IV 点検・評価」は、評価の対象となるのは令和6年度です。対象となる事業は、決算にかかる主要施策の成果報告書に掲載した事業から教育委員会所管の事業について選定したもので、学校教育課が9事業、文化推進課が2事業、スポーツ交流課が1事業、歴史まちづくり課が9事業、合計19事業です。「V 有識者からの意見」には、2名の有識者からいただいたご意見を掲載しています。</p>
渡邊委員:	<p>10頁の私立学校等助成についてですが、令和8年度は、私学の授業料の補助は無くなるのでしょうか。</p>
西村課長:	<p>検討中です。当然予算が関わってきますので、現在予算の最終的な確認の中で、市長の判断に応じて決断される部分もあろうかという状況です。</p>
渡邊委員:	<p>例えば、多分時限的だけれど国から学校給食費に上乗せがあると思う</p>

	ので、その分をそちらにまわすのはどうかと思いました。
西村課長：	仮に事業を行わなくなった場合、その分の予算として浮いたものがどこかに使われるという可能性はありますが、教育委員会の枠として確保されているものではなくオール犬山で考えていくことになりますので、どこに充てられるかについては申し上げることが難しいです。給食費の件については、確定情報ではありませんが来年度も継続していきますし、拡大していくか検討されている状況にあります。
教育長：	これは来年度の予算に関わってくる内容だと思いますが、この評価は令和6年度の事業についてです。 先日新聞でも報道がありましたが、小学校の給食については所得制限なしに1人月5,200円という線が出ていますね。4,700円に500円上乗せされる見通しですが、まだ決定ではありません。来年度に向けて予算編成の作業をしていくことになりますが、私学助成や給食費の無償化も含めてまだまだ不確定な部分がありますので、もう少しつきりしたら皆さんにも公開していく必要があるかなとは思っています。
野副委員：	8頁の教育研究について。学校訪問と要請訪問がありますが、要請訪問とはどういうものか教えてください。 あと、たくさんの学校を訪問させていただき、すごく先生方が工夫して授業をしていらっしゃるのを見て勉強になりました。しかし、「Ⅱ 個別事業内訳」の見直し・点検進捗評価のところを見ると、授業改善の情報発信・共有化の評価基準が2となっています。せっかくいろんな学校ですごくいい授業改善の取り組みが行われているのに、それをどんなふうに市全体で、学校全体で共有していらっしゃるのか。また、そこをどのように共有していこうとしているのか、どう改善していこうとしているのか教えていただきたいです。
鈴木主幹：	学校訪問は、教育委員の方にも参加いただいている。丹葉地方教育事務協議会からも指導主事等が派遣され、犬山市の学校を視察することが最近はメインになっています。要請訪問は、事務協で各教科の教科指導員を任命していますが、学校が年度初めに何月と何月ぐらいにこの教科で指導していただきたいということで申請を出し、それに合わせて指導員が教科の指導ということで訪問することになっています。
野副委員：	学校全体ではなく、教科の指導ということですか。
鈴木主幹：	そうです。でも要請訪問も学校が行っている現職教育の一環として位置付けていますので、その教科を通して学校全体として授業改善していくということで取り組んでいます。
西村課長：	「Ⅱ 個別事業内訳」で授業改善の情報発信・共有化の評価基準が2となっていることについてですが、5頁に数字のそれぞれの意味を記載しています。「情報発信・共有化」の2というのは、「見直し・点検を実施中。又は内部管理事務である。」ということです。これは予算執行に対しての事務評価で、内容はほぼデジタル副教本の作成業務委託料で

	<p>す。犬山市においては、独自に先生たちが副教本を自ら作り上げていく活動をしています。これまで紙の本という形で仕上げていましたが、今はタブレットで先生も子どもたちも共有できるという環境が整っていますので、それをデジタル教本として作のが令和6年度の事業としてありました。本を作つてデジタル化で共有することは内部管理業務だという認識で2とつけています。ただ、情報共有がどうかという点においては、でき上がった教材は全ての学校において利活用しているので、共有化されていると理解しています。</p>
教 育 長:	<p>学校訪問と要請訪問の違いは、学校訪問は管理訪問という言い方をしますが、学校が希望するしないに関わらず年間計画で事務協の関係あるいは尾張教育事務所の管理主事等が行くというもの。要請訪問は、こういう研究授業をやるから指導助言がいただける先生を派遣してくださいと学校が要請するもの。要請訪問は希望しなければゼロ、希望すれば年に何回でもできるという違いがあります。だから要請訪問までは教育委員の方には声をかけていないのですが、一応学校現場ではもうほとんどが要請訪問で研究授業をやっています。</p> <p>進捗評価については今課長が話したとおりですが、実際にやろうとしていることや今後のことについて、簡単に話してもらえますか。</p>
前田 統括主査:	<p>市内では読解力の実践をどこの学校でも行っていますが、その共有アプリを作成しているところです。本当に部分的ではありますが、各校で行った実践をアプリ内で書き込んで他校の教員が参考にしたり、教材研究の手がかりにする感じです。</p>
教 育 長:	<p>あと、「学びの学校づくり」というものを年度の初めに作るのですが、どの学校も授業公開日を月1か2か月に1回ぐらいやって保護者の方にも市民の方にも公開しています。ぜひ学校に行きたいということであれば行つていただけますし、市内の教職員の間でも、あの学校へ行って授業が見たいということであれば行けると。発信とか、情報共有という部分ではまだ十分じゃないと言われればそうかもしれません、色々そういう機会があります。先生方もご自分の学校を留守にして他の学校へちょっと勉強に行くというのはし難いものはありますが、できる限り市内であればもっと自由に皆に見せて、授業の腕を磨く方法が採つていけたらいいなと思います。</p> <p>他はどうですか。</p>
吉野委員:	<p>3点お伺いしたいと思います。</p> <p>1点目は給食について。12頁に小学校が、20頁に中学校がありますが、先日教育委員とは関係なく中学校の給食を食べる機会がありまして、非常によかったです率直に。小学校は前から結構食べる機会がありましたが、中学校は久しぶり食べたら量もしっかりしていて、世の中では結構給食が少ないとか何とかや言われることがあります、犬山では全然そういうことがなくて非常に安心したというところがまずベース</p>

	<p>にあります。その上でちょっと意見を言わせていただきたいのは、「IV事業の評価」にあるニーズの把握で、犬山市学校食育推進委員会において意見を参考にしているということで4という評価がついています。教育委員になる前にこの委員会に出たこともありますが、そこで議論されている内容はそれはそれで大事なんですけれど、給食を食べに行ったところで他の保護者の意見を聞くとちょっと違った意見がたくさん来ていて、情報の吸い上げが不十分じゃないかと思うところがありました。具体的には、給食を実際に食べて担当の方のお話を聞くと、多くの方はこれだけやっていただけて非常にありがたいと、値段が上がっているけれどそれはむしろ払っても全然いいと。先程も国庫の補助が5,200円という話がありましたが、そういうのが無かったとしても払うよという意見もたくさん聞こえました。犬山市としてはやっぱり給食がおいしいというのが大きな売りであると思うので、ただ単に無料にするというよりはもっと違った独自の施策があるのかなあと漠然と思ったので、もし今の犬山の給食をさらに強めるような何かがあれば検討いただけするとすごく嬉しいなど、一保護者として思いました。</p> <p>2点目は28頁のスポーツ振興について。主な事業内容のところに「市民が参加できる各種スポーツ大会の開催や協力支援」とありますが、民間や地域の団体等がこういうスポーツ大会を地域住民向けに開催する場合に受けられる支援があるのか、どういったものがあるのか等教えていただければと思います。</p> <p>3点目は38頁の中本町まちづくり拠点施設について。事業目的が「まちづくり活動の拠点としてコミュニティ団体及びまちづくり団体の活動を支援し」とあって、後半に犬山祭や何やかやというのが書いてあります。頭に「まちづくり」とあるので、最初に思い浮かぶのは地域協働課の業務との住み分けとか分担とか協力体制。その辺、何かあれば教えていただきたいと思います。</p>
教 育 長:	3点質問がありました。まず1点目、学校給食の関係です。これはご意見ということで、犬山のおいしい給食を今後維持するために何か市として独自の施策があるかというようなご質問でした。わかる範囲で、お答えいただけますか。
西村課長:	大変評価をいただきましてありがとうございます。犬山市の給食は、我々も自信を持って提供しています。ご飯と汁物とおかずはあるけれど1個しか載っていないみたいな写真を載せられて、給食の内容が乏しいというような批判的なニュースがたまに流れてきますが、それに比べると非常に充実した給食を作させていただいていますし、味も本当に好評いただいていて、大きな売りであると我々も思っています。給食の魅力を伝えるためにもつといろんなことができないかというのは常に自分も思っていて、教育委員会にいる栄養士とも話をしているところです。学校からは給食に関する情報は出しています。例えば、このメニューは

	<p>こうやって作るんですよというような情報を保護者に流したり、広報を使って給食の魅力をお知らせするような場面もあります。お子さんが今学校に通っている保護者には非常に高く評価をいただいて魅力が伝わっているのかなという実感をしていますが、それ以外の方々に対して給食の魅力を訴求するのは、正直なかなか難しいと思っています。</p> <p>今後どうしていくかという部分についてですが、今話題にあるとおり、給食の無償化ができるように月5,200円を国として負担していくというところがあつて、ある意味ありがたみがどう伝わっていくのか、その感覚が変わっていくのかどうかは、なつてみないとわからないのではないかと思っています。いろんな工夫したメニューを作らせていただいている、その作り方を教えて欲しいという声が実際保護者から届いたりするので、そういったところをより一層アウトプットしていけたらいいなと思っています。</p>
鈴木主幹:	<p>本当に好評を得ていて、ありがたいなと思っています。先日城東中学校で校舎改築等のワークショップを中学生対象にやりました。その様子を見ていたら、一番残したいとか学校の売りは何だという話をして、なぜだか一番に給食がおいしいというのを出すんです。例えば、我々は色々異動したり経験値があって犬山はおいしいねと言えるけれど、子どもたちがもう自信を持って胸を張って真っ先に「給食」っていう話が出るんです。それだけ子どもにとつてもすごく浸透している内容なのかなということをすごく実感させられています。</p> <p>また南小学校は給食室がガラス張りで見えるようになっていますが、ああいうこともすごく食育に繋がっていると思っています。城東中学校はどうしても給食室が離れたところになる設計予定ですが、何かにつけて地域の方々にも来ていただけるところでうまく情報伝達する工夫はされているということはご承知おきいただきたいと思います。給食の内容に関してですが、セレクト給食とか年度末にリクエスト献立とか色々犬山は取り組んでいますが、そのようなことも小回りが利くからこそできる。先日も犬山北小学校でホットアップルパイが焼き立てで出てきて、それも調理員さんたちが焼き立てを出したいということで給食の最中に焼きあがるように工夫してやつていただけたということも状況だけお伝えしておきたいと思います。</p> <p>こちらとしても学校現場の栄養職員とか栄養教諭とか調理員の方々と連携して、おいしくて安全な給食を提供していくように、今後も話を進めていきたいと思います。</p>
教育長:	<p>市外の方から「犬山の教育は」と聞かれて私が答えるのは、まず子どもが素直である、先生が温かい、その次に給食がおいしいということです。給食がおいしい根拠は何かというとやっぱり自校方式で、調理員さんがこの子たちのために給食を作っているんだ、子どもたちも、この方が自分たちの給食を作ってくださっているんだという顔の見える</p>

	<p>給食、これもやっぱり自校方式だからできることなんです。今多くの市町村がセンター方式に切り替えています。不景気で安くつくということもあるのですが、何千人分という給食を作るものですから誰のために作っているのかわからないし、子どもたちも何千人分の1人分もらうので、誰が自分の給食を作ってくれているのかよくわからない部分があります。犬山では、年度末になると調理員さんに全校集会のときに来ていただいて、ありがとうございますと花束を渡したりする学校も中にはあります。今後小規模校にも調理室を作つてお金をかけるのかという議論がありますが、例えば栗栖小の給食を北小で作るとか、今井小の給食を東小あるいは城東小で作つて運ぶといった親子給食の方法は考えていかなければならぬと思いますが、あくまでもセンター方式にしてしまうのではなく自校方式ができるものは維持していきたいということは市長も思っています。それぞれの学校のホームページを見ていただくと、必ずと言っていいほど給食のメニューが載っています。あれも自信がなければ載せられないと思います。犬山ではこれだけの量でこんなおいしそうな給食を子どもたちは食べられているんですよ。他の市町村を見るとやっぱり何となく寂しい感じがしますよね。だからこういうところに犬山の給食の良さはあるのかな。そういう部分はこれからも大事にしていけるといいなと思っています。</p>
木澤委員：	私がお邪魔した中学は、生徒が作ったメニューをその日に出してくださいました。放送で今日は何々さんのメニューですと流れるので、そこにいた私たち外の人間も、多分生徒間でもこれは誰々が作ったんだともっと愛着が出てきて、すごくいい取り組みだと感じました。2回程ありましたが、そんなことがもっと増えると自分も関われる、仲間でいるんだということをより知つてくださいいい場所になつてきましたので、ちょっと付け加えます。
吉野委員：	家庭科でメニューを考える授業があつて、優秀なメニューを給食で実際に作るというのを自分の子どもが通つているときに見たので、いい取り組みだなあと思いました。そういう取り組みは各校でされているのか学校独自の取り組みなのか、それとも学校間でよい実施事例として共有される仕組みがあるのでしょうか。通常の教育課程の内容は十分共有されているのはもう何度も伺つていますが、給食の取り組みに関してはどうかお伺いしたいです。
鈴木主幹：	学校栄養職員というのが市独自で雇用しているもの、栄養教諭というのは県の方で雇用しているということで、県の方に関しては今犬山市内に4人の栄養教諭がいます。当然給食に関わること食育に関すること、それから家庭科の授業なども共有ですので、家庭科の先生と一緒にTTもやっています。それ以外に学校栄養職員という方々が自校方式なので配置されていて、1～2か月に1度集まって情報共有する打ち合わせ会が定期的に行われています。市内の献立に関しても共通献立というも

	<p>のがあって、それをこの週のどこかでやつたらどうですかという提案の下で進められています。今ご質問のあった例えばリクエスト献立も情報が共有されていて、卒業期になると6年生とか中学校3年生にそういう献立を取り入れたり、1月によくあるのですが給食週間に地産地消ということで愛知の物を取り入れたり、今おっしゃった家庭科で考えた献立を入れるということも各学校独自でできるような状況、これは本当に自校方式でやっている非常に大きなメリットだと感じています。一応情報共有はそのようにさせていただいている状況です。</p>
教 育 長:	<p>自分も犬山市内の小中学校3校を経験していますけれど、どの学校でも同じような取り組みをしています。これは多分栄養職員、栄養教諭が情報交換をして、お互いに取り入れてやっているのかなと思います。中には自分が一番好きな給食があって、ランクをつけて一番だったものはこの日にまたやりますよとかね。やっぱり自校方式だからできることであって、センター方式ではなかなか難しい部分があるのかなと思います。</p> <p>学校給食についてはよろしいですか。結構色々ご意見いただきありがとうございました。</p> <p>2点目のスポーツ振興についてですが、主な事業内容に「市民が参加できる各種スポーツ大会の開催や協力支援」という一文があるけれど、民間あるいは公的でないところがこういったスポーツ大会を主催しようとしたとき、市から補助が得られるかどうかというご質問です。</p>
坂野課長:	<p>「市民が参加できる各種スポーツ大会」と書いてありますが、これは基本的には市や行政が主催という形でやっている大会です。民間のスポーツに関するイベントについては、この下に「いぬやまスポーツコミッショナの運営」とありますが、これは市長が会長となってやっているもので、ここを通じた形で支援を行っています。市外の方と交流するというスポーツイベントについて補助金を出して大会の支援をしたり、大会会場の確保や地元での開催について地元との調整等に市も関わっています。</p> <p>こういったスポーツコミッショナ事業という形で支援したり応援したりしている事業は、今年度については10以上実施しています。12月7日に成田山で開催された3×3バスケットボールチームの大会、これもスポーツコミッショナで犬山初のプロチームということで応援しているチームですが支援をして、大会当日は700人ぐらいに観覧していただきました。プロチームなので市民が参加するという形ではありませんが、見るという形の参加もあると考えています。また、1月には犬山の少年野球チームも参加するような軟式少年野球大会、県外のチームを招いた形の大会開催についてもスポーツコミッショナ事業という形で支援をしています。1月31日、2月1日には栗栖でMOMOTAROトレイルランニングレースというイベントをやります。こちらは地元</p>

	の小学生にも参加していただき、山の中を走るランニングイベントです。このように、主催は民間でも市と一緒にやってやるか市が応援している形で様々な支援を行うスポーツイベントの開催、市民の方々が参加したり見ていただけるようなスポーツイベントの開催について、力を入れてやっています。
教 育 長：	民間が大会を主催したときに資金的な援助があるかという部分についてはどうですか。
坂野課長：	大会運営にあたって一定の基準が満たされるものであれば、補助金としてスポーツコミッショナから10万円とか、交流を目指したものですから、市外の方々が市内に宿泊していただけてという形であれば、それに対しても宿泊の補助を出したりというようなメニューがあります。
教 育 長：	多分書類を出してもらって審査をして、通れば補助金がいただける場合があるとご理解をいただければいいと思います。
坂野課長：	市のホームページにいぬやまスポーツコミッショナの頁がありますので、その中で補助のPRをしています。
教 育 長：	3点目は中本町まちづくり拠点施設についてです。「まちづくり」というのは、文化の面から見たものと観光から見たものとか、いろんな角度からのものがあると思います。例えば歴史まちづくり課がやっていることと地域協働課がやっていること、この辺りどのように集約というか役割分担がされているかというご質問だと思います。
加藤課長：	中本町まちづくり拠点施設の背景は、平成5年のマンション建設設計画に端を発しています、城下町のまちづくり団体を中心に犬山祭保存会、商工会、観光協会等いろんな方々が参加して何回も勉強会を重ね、その結果あの場所に歴史や文化、城下町の今後のまちづくりの拠点となる施設を建設しようということで、平成12年に完成した施設という前提があります。「まちづくり」といっても広い範囲で捉え方がありますが、主に使っていただいているのは地元の方々です。とは言っても他の活動団体や他の地域の方を入れないというわけではありません。そのあたりは分け隔てなく、まちづくりを行っている団体でしたら無料で利用していただける状況です。明確な住み分けというとなかなか難しいですが、城下町地区の歴史文化、城下町の将来を検討した結果建設した建物という背景があることをご理解いただきたいと思います。
教 育 長：	まちづくりというのは中々難しいものです。文化を大事にするべきか観光を大事にするのか。あるいは地元の方々の生活を大事にするのか観光客の満足感を優先するのか。このあたりのバランスがうまくとれるような形で連携はとっています。どちらかに不満ができますし、観光課は当然犬山にお金を落としてくれる方が大事ですので、経済面でもこれは全く無視するわけにはいきません。だから文化と観光の上手なバランスをとりながら、まちづくりを進めていると。よろしいでしょうか。 他はどうですか。

佐曾利 委員:	16頁の小学校教育振興について。「IV 課題とその対応策及び今後の方向性」に「使用頻度が学校によって違う」と書かれていますが、それぞれの学校の取り組みやペースがあるとは思いますが、どのように頻度が違ってきているのかお聞きしたいと思います。副読本についても、児童数分もしくは1クラス分等購入できるボリュームの範囲があると思いますが、どのようにこれを共有するのか。それぞれの学校ごとなのか、市としていろいろ備品等を共有しているのか。先程アプリを開発しているという話もありましたが、独自開発ができるものは市内で共有ができるのか。アカウント数によって金額がすごく変わったり、皆で共有するなら人数分じゃないと駄目とか、なかなかアプリの共有は難しいものがあるんじゃないかと思いました。実際どのように使用されているのかお聞きできたらと思います。
西村課長:	備品共有のイメージについてお答えさせていただきます。備品は子どもたちが使うものです。先生が使うものもあれば子どもたちが使うものもありますが、圧倒的に子どもたちの数によって使用頻度は変わってきます。この課題のところで申し上げているのは、使用頻度によって劣化度が当然変わってきますので、全ての学校において一律何年で買いかえるのではなく、物品の状況に応じて使えるものはできるだけ使って財政的な影響を考えて備品の購入はしていくように、その状況を我々教育委員会側もしっかりと判断し把握した上で備品の購入につなげていきたいということを意識して記載しています。学校内の共有と学校間の共有はどうかということを疑問に思っていたと思いますが、基本的には学校内です。一例として、体育大会をやるときに自前のテントが足りないので他の学校から運んできてそれを使うというような共有はありますが、そういった大型のもの以外のものについては学校間の共有は少ないというイメージをしていただければいいと思います。
教育長:	かつては、学校ごとに必要なものをバラバラで注文していたんです。で、値段も学校によって違ったり値引きがしてもらえなかつたりという状況でしたので、同じカリキュラムに基づいて授業を進めていくならどの学校も要るものは同じじゃないのということで、今は同じものを買っています。使用頻度の違いというのは、どこも本当は必要で買っているのに、それをちゃんと使っていないという違いかな。元のように本当に学校が必要なものを買えば多分使うと思います。本来はもっと使わなければいけない物が使われていないということなので、もっと現場に活用するように働きかけをしなければいけないとは思います。 それからもう1つ、アプリ関係の話が出ました。アプリは一例だと思いますが、子どもたちのタブレットもいろんなアプリが入っていますよね。それこそA Iの関係、少し話をしてください。
前田 統括主査:	例えばスクールライフノート、eライブラリーとか、G o o g l e 関係のもの等も、基本は市内で一括して契約しているものです。それ以外

	でこういうアプリを使いたいというものがあれば、市にソフトウェア申請というシステムがあるので、学校からの申し出を市で吟味し、そういうことだったらいいですよという許可を出して各学校で使ってもらっています。
教 育 長:	今世の中ではA Iが盛んに活用されていますが、子どもたちのタブレットの中にもそういう機能を持ったアプリが入っています。ぜひ使わせたいということで、まずは先生たちの研修をし、子どもたちの研修をして、有効な使い方をさせていこうという動きはあります。タブレットのいろんな機能をまだ十分に使いこなせていないというところはありますが、逆に使わせるとちょっと心配なものもありますので、これについてはストップをかけてもらっています。せっかく1人1台端末が配付されていますので、犬山市全体で有効な活用が図られていくような働きかけを教育委員会の方でしていかなければいけないと思います。
渡邊委員:	同頁の図書購入費について。金額が理想よりちょっと少なくないかという指摘もありますが、これは適正でしょうか。どういう基準で予算を決められたのでしょうか。
教 育 長:	私も学校教育課長をやっていた時代がありました。予算を何割か削減しなければいけないということで一番手がつけやすかったのが図書購入費で、年を追うごとに1校5万円減らし、2年目は10万円減らし、そういう面から批判を受けたこともあります。最近本はネットで読むこともできますよね。ただネットで読む本と紙媒体で読む本は扱いも重みも違ってくるので、本来はやっぱり手に取って読ませたいという気持ちはあるんですけども、そういう現状があります。これは私の勝手な経験から言ったわけですが。 図書購入費の599万7,396円が市内の小学校10校において適切であるかどうかという判断は非常に難しいのですが、担当課として率直な感想で結構です、難しい質問だということは承知して聞いていますが、いかがでしょう。
西村課長:	これが我々として死守しているぎりぎりの金額だということだけ、お伝えさせていただきたいというところです。
教 育 長:	余裕があればもっと増やしていきたいのは、図書購入費に限らず様々な項目であります。なかなか財政が厳しい状況で、財政担当から1割カットせよと、そういう指示がおそらく。だって毎年税収は減っていくんですね。税収が減っていけば、予算をちょっと縮ませなきやいけないという現状があるものですから。そんな状況です。また景気が好転してきて市の財政が増えてくれれば、図書購入費も少しずつ増えていくだろうし、増やしていかなきやいけないと思います。 他よろしいですか。せっかくたくさんの資料がありますので、何もなしで通ってしまっては、資料作っていただいた方に申し訳ないので、それなりのご意見がいただけてよかったですかなと思います。ありがとうございます。

	<p>います。</p> <p>では、第33号議案「教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員：	異議なし。
教育長：	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第34号議案の審議に入ります。</p>
教育長：	<p style="text-align: center;">第34号議案</p> <p>第34号議案「令和8年度全国学力・学習状況調査への対応について」、事務局お願ひします。</p>
黒木 指導主事：	<p>令和8年度全国学力・学習状況調査の目的は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る ② 学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる ③ そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する <p>という3点です。調査対象は小学校6年生と中学校3年生です。</p> <p>調査内容ですが、教科に関する調査は小学校では国語、算数、中学校では国語、数学、英語です。中学校の英語の調査は、オンライン方式で実施します。</p> <p>小学校の教科調査実施日は4月23日。児童質問調査は4月24日から5月8日までの間で、各学校の希望を踏まえて文部科学省が指定する日に実施することになっています。中学校の国語、数学の調査実施日は4月23日。英語の「聞くこと」「読むこと」「書くこと」と生徒質問調査は、4月20日から23日までの間で各学校の希望を踏まえて文部科学省が指定する日に実施することになっています。英語の「話すこと」の調査は、当日実施校は4月24日または27日のうち文部科学省が指定する日、期間内実施校は4月28日から5月29日までの間で、各学校の希望を踏まえて文部科学省が指定する日に実施することになっています。</p> <p>またここに資料はありませんが、4月に保護者向けに配布するプリントでは不参加の選択肢もあることを伝え、もし不参加を申し出た場合は欠席ではなく欠課とし、不利な扱いを受けることがないようにします。</p> <p>調査結果については、一人一人の子どもたちに配布する際、ただ配るのではなく個別に声かけをし、見方の説明を加えて丁寧に返していきます。また、調査結果を受けて学校としての傾向を把握し、各校での対策を毎年出させていただいている。子どもの学習状況の評価を踏まえた授業改善や個々に応じた指導の充実、指導計画の改善に取り組むことを確認し、全国学力・学習状況調査の結果を教育活動の見直しなどに役立て</p>

	ていきます。
教 育 長:	このテストは平成19年度にスタートしましたが、犬山は平成19年、20年と2年間は参加をしませんでした。当初文部科学省は参加をしないなんてことは想定していなかったのですが、その経緯も踏まえ、あれ以降参加をしないこともできるようになっています。 ご意見ご質問ありますか。
吉野委員:	参加しないことを保護者が選択することもできるという説明がありましたが、実際のところ、不参加を表明される方はどれくらいの割合いらっしゃるのか教えていただきたいと思います。
黒木 指導主事:	今年度は不参加という話は聞いていません。
教 育 長:	保護者への案内に「この日に全国学力・学習状況調査をやりますよ、参加を希望しない方は申し出てください」というような一文がありますが、皆さん出されないです。
堀 委 員:	今、全国で不参加というところはあるんですか。
教 育 長:	ありません。あのときの犬山だけです。
堀 委 員:	調査の目的に「改善等に役立てる」と書いてありますが、役立っているということで皆さんやっていると考えればいいのでしょうか。
教 育 長:	改善というよりも、その子その子の状況を見るべきだと思っています。例えば、学校全体あるいは犬山全体で見ても、できている子もいればできていない子もいるんです。できている子は確認をすることは必要ですが、この子たちよりはむしろできていない子たちができるようになるにはどうしたらしいかということを考えてやることが必要だと思います。だから、あくまでもこれは学校全体、犬山市全体で見たってあまり意味がない。そうではなく、個々に渡せる個票に基づいて、この子にはこういった指導が必要だということを担任の先生あるいは子ども自身、あるいは保護者が掴んで、今後この子たちがどういう学習を進めていけばいいのかという指針になるものかなと思っています。
堀 委 員:	さっきおっしゃったように、返すときに一人一人に丁寧に指導しながら渡すというところが大事なことだと考えればいいですか。
教 育 長:	そのとおりです。
渡邊委員:	英語のリスニングがすごく心配だなと思いました。ヘッドホンでやるにせよ平等じゃない場合がある。耳にちょっと病気や障害があるとか機器が扱えないとか。大学入試でも普通に毎年1件2件あります。それが中学生でやると思うと心配だし、また逆に、例えばスピーカーで流すにしても周りの環境によって音がどうというように差異があるときどうなのかなど。
教 育 長:	おそらくそういったことも想定しているので、英語については、ある程度調査期間に幅を持たせてあると思います。来年度やってみて、その状況をお伝えができたらと思います。

	過去の経緯もありますので、これについては採決を取らせていただきます。犬山の小中学校が全国学力・学習状況調査に参加をすることに賛成される委員の方は、挙手をお願いしたいと思います。
各 委 員:	<挙手>
教 育 長:	ありがとうございました。それでは参加を決定させていただきます。
教 育 長:	通信及び請願
教 育 長:	通信及び請願はありますか。
事 務 局:	ありません。
教 育 長:	協議・連絡
教 育 長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
大黒課長:	令和7年11月1日から12月8日の間に犬山市教育委員会後援名義使用を承認した事業は5件ありました。継続事業3件、新規事業2件です。新規事業についてご説明します。 No.3 「親子で楽しむ！いぬやま習い事フェス2026」です。主催はc o p l u s +で、来年1月25日にエナジーサポートアリーナで開催予定です。市内にある多彩な教室に出展してもらい、子どもたちと習い事との新たな出会いの場、保護者には教室の雰囲気や内容を知る機会、教室には認知度向上など、それぞれにとって有意義な出会いの場を目指すというものです。 No.4 愛知さくらライオンズクラブ結成20周年記念事業 わくわくコンサート「だいすけお兄さんと歌おう！」です。主催は愛知さくらライオンズクラブです。これは令和8年4月19日小牧市で開催されるものですが、クラブ結成20周年にあたり、青少年育成活動の一環で、歌を通して子どもたちが豊かな心を育む一助とするものです。
堀 委 員:	「親子で楽しむ！犬山習い事フェス2026」について、犬山にあるいろんな教室の方が出てくださるということだと思いますが、対象年齢はどれぐらいでしょうか。
西村課長:	具体的に何歳から何歳みたいなことは書いてありません。ただ、全部で18の教室が紹介されると聞いています。内容としてはプログラミング、英会話、楽器、あと学習塾とか、ちょっと変わったところでフラダンスの習い事も参加されるということです。小学校と中学校を通じて配布し親子での参加を可能だと謳っているわけですから、対象としては、少なくとも小中学校は入っているという認識です。
教 育 長:	学校教育課に持つていらっしゃったということは、小中学生を対象にしているのかなと思います。もっと低年齢であれば、子ども未来課へ行かれると思いますので。
野副委員:	c o p l u s +というのはどんな団体ですか。
西村課長:	犬山市の市民活動団体として登録されている団体です。例えばこういったN P Oでも自らが活動する団体や、活動と活動を繋げるような活動

	を目的としている団体もあります。c o p l u s +については、多くの活動とユーザーを繋いでいくことを想定して活動している団体の1つであるという認識です。
野副委員：	親子とか子どもたちを対象にというところでしょうか。
西村課長：	<p>そうです。団体の規約を見ると、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 園や学校の外での、子どもの居場所や楽しみを作ること 2. 様々な活動を通じ、子どもの興味の方向を模索すること 3. 世代を超えた地域住民と交流を図ることにより、子どもの社会性を育むこと 4. 親世代や祖父母世代の得意をワークショップ等で生かすことにより地域住民のQOLを高めること <p>以上の4点を活動の目的としています。</p>
教育長：	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では次に「1月・2月行事予定表について」、事務局お願いします。</p>
森 指導主事：	<p>1月6日をもって冬期休業が終わり、7日から授業が始まります。1月2月は高校入試が本格的に始まり、1月中旬から私立の推薦と一般入試、下旬には合格発表があります。2月の上旬から公立の推薦が始まり、2月末のところで一般入試と面接が行われます。公立一貫校や通信制、定時制の入試もその間に実施されます。小学校におきましては、1月下旬から2月上旬の主に土曜日のところで学習発表会が計画されています。また1月11日には「犬山二十歳の集い」が計画され、その他の土曜日や日曜日には多彩な行事が計画されていますのでご確認ください。</p> <p>定例教につきましては1月20日、2月16日に計画されていますので、よろしくお願ひいたします。</p>
渡邊委員：	来年度以降の予定に関して、例えば土曜日に行事がたくさんあると地域移行でやっている部活動ができなくなるんじやないかと思いました。また、中学校4校で定期テストの日程がずれてしまうと、例えば地域移行でやっている活動が、あるところはもうテストが終わってしまってできる、あるところはテスト期間にちょうどはまっているという差異があるので、極端な話テスト日程を全部一緒にできないかなと。要は地域移行をやっていく上においてというニュアンスですが。そういうことが来年度できないかなと思いました。
鈴木主幹：	1点目についてですが、部活動の地域移行に関しては休日合同という形で学校をまとめて、拠点を決めて活動しています。委員が言われるよう、テスト期間がずれることによって、現場の先生たち等が活動を計画しようと思ってもなかなかできないという声は伺っています。ただ、これは地域の指導員たちが今後展開していくもので、学校の行事とは別物というように捉えられていきます。先日校長先生方と打ち合わせをしたときも、休日合同をするところで対象になる定期テストは今度の学期末テストと来年度の前期の中間テストの2回なので、何とか日程を合

	<p>わせられないかというお話も当然出てきました。ただ、基本的にはもう習い事とか自由参加、任意の参加であると捉えると、テストだから行かない、やらない、やってはいけませんではなく、一応練習の計画としては組まれていますので、そこに参加するかどうかは本人の学習状況や体調によって決めていく。活動の計画は入れていきますが、基本的には学校の事情ではなく休日の合同の活動だということで、そこに参加できる先生方も学校でいろいろなことに取り組んでいますので、この先生が行ける、行けないということで配置は可能じゃないかということになっています。</p> <p>令和8年9月以降に関しては地域移行、地域展開をなるべく進め、地域での受け皿というように考えています。当然体育館の施設利用に関する行事等に関わってきますので計画はしていきますが、もう学校行事ではない、習い事の1つという感覚で捉えていただくといいかなということです。</p> <p>テストの関係は、学校の方としては揃えるという感覚はありません。</p>
教育長：	<p>おそらく4中学校それぞれの地域の事情も少しずつ違います。だからなかなか一緒にやるのは難しい部分がありますし、テストをどこに置くかによって他の行事も関わってくるものですから、教育委員会としては揃えろというところまでは考えていません。学校の事情を最優先にしたいということで、学校の予定でテスト期間は設定してもらっています。一緒にできるものは一緒にやりましょうというご意見も多分おありだろうと思います。ただ、一緒にやるのが難しいものはそれぞれの学校に問い合わせてやろうねということで、これまで中学校ではやってきていると思います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では次に「令和7年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。</p>
西村課長：	<p>今回の認定については、(1)が生活保護世帯や生活保護に準じる困窮世帯に対する就学援助の状況です。3世帯の申請に対して1世帯1名を認定しました。内訳については、中学校の準要保護で1名が増なっています。</p> <p>また今月は(2)として、特別支援教育就学奨励費の認定も行っています。特別支援教育就学奨励費は、特別支援学級に在籍する等一定の障害がある児童生徒に対して支給するもので、毎年この時期に認定を行っています。全体で185名の認定となり、内訳は小学校が143名、中学校が42名です。</p>
野副委員：	特別支援教育就学奨励費について、子どもさんによって障害の程度や手帳の等級も違うと思いますが、この奨励費はその辺も加味して支給されるのか、どういう形なのか教えていただければと思います。
西村課長：	国で基準が示されていて、障害の程度について定めがあります。
野副委員：	障害の程度によって違うということですね。

教 育 長:	通常学級にいても、支給対象になりますよね。
大黒課長:	どちらかというと、特別支援教育就学奨励費は所得制限が厳しいです。就学援助費は保護者の所得によりますが、特別支援教育就学奨励費は障害があるということがまず要件で、その次に所得がきます。認定はするけれど、支給されるかどうかはまた別の話です。
教 育 長:	よろしいですか。 では次に「令和7年11月定例議会について」、事務局お願ひします。
中村部長:	教育委員会に関連する提出議案としては、単行案件2件と一般会計の補正予算について提出し、全ての議案について可決をいただいています。一般質問につきましては、資料を付けさせていただきました。一般質問された17名の議員のうち10名から教育委員会の所管業務に関する13件のご質問をいただきました。内容の詳細については、資料をご参照いただければと思います。例えば今回は、ビアンキ委員や丸山議員から犬山市立図書館についてのご質問をいただきました。また、久世議員からは、こども真ん中の学校適正規模・適正配置についてという内容のご質問です。具体的な要旨としては、何のため誰のために学校を残すのか、適正な学級の人数は何人か、複式学級は基本的に解消すべきものなのではないか、地域に学校を残す方策について、最後に市長の見解を聞きたい、というところです。教育長も含めて、細かい質問にしっかりと答弁をさせていただきました。
教 育 長:	久世議員も決して統廃合すべきだという立場からのご意見ではなく、小規模校は小規模校のよさがあって、実際に学校に足運んで様子見ると何とか残したいと、残すためにはどうしたらいいかという視点から多分いただいたご質問です。
吉野委員:	今の久世議員の質問に関して、部長が答弁された話で、小規模校は大規模校と交流することで学びとしては多様性が確保できると、チームスポーツとか合唱とか合奏に関しての一つのアイディアだよという話だと思います。学校訪問に行った時もこういう話があって非常に素晴らしいと思いました。給食も親子給食方式で親側に行って温かいのを食べるとか、みんなで食べるとか、そういうのもありなんじゃないかとふと思ふ浮かんだので、アイディアとして意見を言わせていただきます。
教 育 長:	給食の交流はやっているんじゃないかな。
鈴木主幹:	やっています。例えば今井小は城東小に行ったり、栗栖小は犬山北小や犬山西小に行ったり。コロナでちょっとできなくなったり時期がありましたが、この1年ぐらいでまた交流を復活させ、食べるところまで行って帰ってきてみたいな話を伺っています。
教 育 長:	もっと小規模校交流やれと言うんですよ。それこそ1日行って、今日はもう体育と音楽しかやりませんと。多人数でやる教科ですよね。今日は体育の日、音楽の日とやると、もっといろんな交流がやれるんじゃないかなということは言っているのですが、なかなか学校現場はそんなに

	簡単にはいかないということですけれど。
佐曾利委員:	もちろん色々な議論は大人側がよかれと思ってのことだったり、考えていくということが大事だとは思っていますが、実際子どもたちはどう思っているのか。人数が少ない子どもたちの、少ないから知らないでいるとか経験する機会がまだないみたいな部分が、どのように補われていくといいのか。広く選択が持てるようになっていくといいと思っているのはやっぱり大人なのですが、子どもたち自身がそういうことを問い合わせような、そんな時間を持つことができるものが何か組まれているのか、もしそれがこれからだったら、ぜひそういうこともしていただけると考える機会になっていいと思います。
教育長:	鈴木主幹は小規模校の校長を経験されました。小規模校に実際に籍を置いている子どもたちが小規模だからできること、あるいは小規模だからできないこと等はありますが、この辺りについてはどのようにお考えですか。
鈴木主幹:	<p>子どもたちの経験値が少ない中、親のお考えということで小規模地域でも大きい学校を選ばれる子も正直いますし、逆にいろいろな事情があって、小規模校だからこそ活かされるということで来ている方もいる状況です。</p> <p>実際に子どもたちがどう思っているかはなかなか難しいところで、子どもたちに経験値がなく比較しようがないので、この環境の中で楽しく伸び伸びとやって、学んで力を身に付けてというところです。ふれあい運動会の際に卒業した中学生の子たちに声をかけて手伝いに来てもらっていますが、こうだったよな、ああだったよなと昔を振り返りながら他の人に会っています。私としては、大きな集団の中にいても自分を見失わずにちゃんと自分の考えを述べるとか、そういう自立した力を身につけさせることが大事だと、不登校とかいろいろ言われていますけれど、やっぱり自分で判断して自分で行動していける力を養うことがすごく大事だということを小規模校で感じていました。</p> <p>大きな学校の中で多人数でしか経験できないことはたくさんありますし、その中に入る機会も確かに設定はしていきます。でも最終的には中学生になったり高校生になったり社会に出たときに、自分はこういう考え方で自分としてこういう思いでやっていくんだという基礎をしっかりと作ることが大事だと思ってやっていましたので、個人でいろんなことをやらせるという時間は非常に多かったです。個人で発表するんだよ、個人でやるんだよという機会によって、社会の中で自分の力を発揮できるかなと思っています。</p>
中村部長:	<p>補足させてください。</p> <p>今回の答弁は、元々質問者が財政論や政治論を抜きに教育論で答弁をということでしたので、特に教育長からしっかりと答弁させていただきました。だからくどいようですが、ここの中には財政のことや、政治的</p>

	<p>な背景のことは一切触れられていません。この後別の方から議会中に行われた全員協議会の場において、この議論はもっと深めなければいけない、検討するべきものであるというような意見が出されています。議会としても継続してやっていくという方向性が出ていて、決してこれで質問されました、答えましたで終わりではないということを申し上げておきます。</p> <p>いずれ教育委員会は当然ですが、教育委員さんたちにも意見とか、協議とかはどうなんだというようなことは多分聞かれていくことになろうかと思いますので、その際にはよろしくお願ひいたします。</p>
教 育 長:	<p>今後定例教でもそうですし、ひょっとしたら総合教育会議の場でもこれについては協議をする機会が出てくるだろうと思います。それぞれのお考えがおありだと思いますので、遠慮なく言っていただければと思います。</p> <p>続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」</p> <p>報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明後、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加害者と被害者が中学に上がる際、どのように学校が分かれるか心配だ。その辺りを調べておいてほしい。 ・加害者と被害者が次年度一緒のクラスにならないよう、学級編成に気を付けるように学校に伝えてほしい。
自 由 討 議	
教 育 長:	自由討議に移ります。発言ありませんか。
吉野委員:	<p>先日の市の音楽会について保護者の方からご意見いただいたので、この場で伝えさせていただきます。</p> <p>半分ぐらい聞かせていただきましたが、各校の特徴が出ていて非常によかったです。ただ1点、ある小学校で市音の後に学年閉鎖が4年でありまして、明らかに合唱練習の影響だろうと思われます。たまたまインフルエンザの流行っている時期と合唱が重なったという不運もあったと思いますが、何かちょっとその辺、インフルエンザリスクの高い活動をそこに入れるというのは時期的にどうかという声を非常に多数の保護者からいただきました。もちろん、いろんな都合であそこしかないとというのは承知していますが。</p>
教 育 長:	あそこしかありませんでした。ご意見は来年度計画を立てる段階で参考にさせていただきますが、やむなくまたこの時期になる可能性があることもありますので、その時はご了解をいただきたいと思います。
そ の 他	
教 育 長:	何かありますか。
事 務 局:	ありません。

閉　　会

教　育　長：　これをもちまして、12月定例教育委員会を終了（11：47）させていただきます。

【次回開催】定例教育委員会 1月20日（火）10時 401会議室